

# 宇都宮市立国本中学校

## 新入生保護者説明会



令和4年12月15日（木）

13：45 受付（体育館正面玄関）

口座振替依頼書の2枚目、食物アレルギー調査書を提出  
検温、資料配布、受付後は校内参観可

14：15 説明会

学校長あいさつ

説明① 主な行事・日課について

② 学習について

③ 生活について

④ 学校諸経費・就学援助について

⑤ PTA組織について

⑥ 質疑応答

## 1年生に関する主な行事

今年度の主な行事は、下記の通りです。来年度については現在検討中ですので、参考としてご承知おきください。

4月11日 入学式・対面式

お子さまの入学式については、令和5年3月中旬に案内を差し上げます。

別途、宇都宮市から「入学通知書」が各家庭に届きます。

当日朝、校舎南側・1階屋外にクラス分けを掲示。

生徒登校 8:10頃 入学式開始 9:00

4月12日～ オリエンテーション（身体計測等）

4月14日 普通授業開始

4月22日 PTA総会（授業参観） →コロナ禍のため、今年度は中止

5月 7日～ 宇河地区春季体育大会

令和5年度から春季体育大会と総合体育大会が統合予定

5月26日 体育祭 →人数制限等を設けて保護者も参観

6月16日 1学期中間テスト

7月 2日 宇河地区総合体育大会

7月21日～8月29日 夏休み

9月 1日 1学期期末テスト

9月14日～ 宇河地区新人体育大会

11月29日～ 冒険活動教室（2泊3日）

10月 7日 1学期終業式

10月 8日～ 学期間休業

10月13日 2学期始業式

10月27日 学校祭（合唱コンクール等） →入れ替え制で保護者も参観

10月31日～ オープンスクール（午前中の自由な時間に授業参観、延べ6日間）

11月16日 2学期中間テスト

11月19日 全市一斉土曜授業（授業参観）

12月26日～1月7日 冬休み

2月10日 学年末テスト

3月13日 卒業式

3月24日 修了式

3月25日～ 春休み

## 他学年の行事

2年生 9月 5日～ 2年生 社会体験学習「宮っ子チャレンジウィーク」（5日間）

12月 2日 東京散策

3年生 5月11日 茶摘み（校庭の生垣が茶の木）

6月10日～ 3年生 修学旅行（2泊3日、関西方面）

夏休み中 高校1日体験学習（希望者）

1月 4日～ 私立高校第1回入試

3月 8日 県立高校一般選抜学力検査

## 日課

(1) 中学校は、50分授業が基本です。

- ・ 場合によっては、45分の短縮授業を実施します。

(2) 月・火・木・金曜は6時間授業、水曜は5時間授業です。

(3) 生徒登校は8:15です。

- ・ 8:15までに教室に入らないと「遅刻」となります。

(4) 完全下校時刻

- ・ 日没を考慮して変えます。
- ・ 下記時刻には校門を通過できるように、各部活動は活動を終了します。

### 完全下校時刻

|                          |       |
|--------------------------|-------|
| 4~7月                     | 18:30 |
| 8~9月                     | 18:15 |
| 10~2月                    | 17:30 |
| 新人字河大会まで<br>(県進出部は県大会まで) | 17:45 |
| 3月                       | 18:00 |

|         |             |             |   |
|---------|-------------|-------------|---|
| 生徒登校    | A           | 8:15        | B |
| 朝の読書    |             | 8:15~8:25   |   |
| 朝の会     |             | 8:25~8:35   |   |
| 1       | 8:45~9:35   | 8:45~9:30   |   |
| 2       | 9:45~10:35  | 9:40~10:25  |   |
| 3       | 10:50~11:40 | 10:40~11:25 |   |
| 4       | 11:50~12:40 | 11:35~12:20 |   |
| 給食      | 12:45~13:15 | 12:25~12:55 |   |
| 昼休み     | 13:15~13:35 | 12:55~13:15 |   |
| 5       | 13:45~14:35 | 13:25~14:10 |   |
| 6       | 14:45~15:35 | 14:20~15:05 |   |
| 清掃      | 15:40~15:55 |             |   |
| 帰りの会    | 16:00~16:10 | 15:10~15:20 |   |
| (5時間) 水 | 14:40~14:50 | 14:15~14:25 |   |

## 中学校の学習について

(1) 授業

① 中学校は教科担任制です。

ア 各教科を専門の先生が授業。

イ 保健体育の実技は男女別。

ウ 技術・家庭は技術と家庭に分かれ、異なる先生が授業。

エ 1年生は、音楽と美術が隔週で入れ替わり。

例 今週 音楽2 美術1

来週 音楽1 美術2

② 授業時間

- ・ 1授業50分間が基本。

④ 時間割

- ・ 1年間の中で1回、時間割が変わります。

- ・ 1週間の中での各教科の授業時数は、上表の値を35で割った値です。

例 国語：週4時間（140÷35） 社会：週3時間（105÷35）

別表第二（第七十三条関係）

| 区分             |       | 第一学年 | 第二学年 | 第三学年 |
|----------------|-------|------|------|------|
| 各教科の授業時数       | 国語    | 140  | 140  | 105  |
|                | 社会    | 105  | 105  | 140  |
|                | 数学    | 140  | 105  | 140  |
|                | 理科    | 105  | 140  | 140  |
|                | 音楽    | 45   | 35   | 35   |
|                | 美術    | 45   | 35   | 35   |
|                | 保健体育  | 105  | 105  | 105  |
|                | 技術・家庭 | 70   | 70   | 35   |
|                | 外国語   | 140  | 140  | 140  |
| 道徳の授業時数        |       | 35   | 35   | 35   |
| 総合的な学習の時間の授業時数 |       | 50   | 70   | 70   |
| 特別活動の授業時数      |       | 35   | 35   | 35   |
| 総授業時数          |       | 1015 | 1015 | 1015 |

## (2) 定期テスト

### ① 年に4回定期テストを実施

- ・ 中間テスト：国語、社会、数学、理科、英語の5教科
- ・ 期末テスト、学年末テスト：国語、社会、数学、理科、英語、技術・家庭の6教科

### ② 他に、実力テストや課題テストがあります。

## (3) 学習の取り組みについて【授業・家庭での学習のあり方】

### ① 授業への取組について

ア 学習の用意を忘れない。

- ・ 「宇都宮市スタンダードダイアリー」を活用してください。

イ 始業チャイム前に着席。

ウ 課題は期日を守って提出。

### ② 家庭学習の取組について

ア 1年生の学習内容は、その後の学習内容の基礎になります。

- ・ 中学校1年生の学習内容こそ、3年間で最も力を注ぐべきところです。

イ 家庭学習で、その日の授業の復習をする習慣をつけていただきたい。

- ・ 習慣化するために、できるだけ決まった時間に行ってほしいです。

ウ 学習に主体的に取り組み、自己実現を図ることを期待しています。

## (4) 学習用具の持ち帰りについて

### ① 教科書・問題集・ファイルは、宿題や自主学習で使用する場合を除き、持ち帰る必要はありません。

### ② 貸与パソコン（クロムブック）は、毎日持ち帰り、家庭で充電してください。

家庭学習は、宿題だけをやればよいというものではありません。特に中学生は、卒業に向けて一人一人が自分の進路を決めていかなければなりません。自らの希望を叶えるためには、宿題など指示されたことをやるだけでなく、自らの課題を明らかにして、改善していく努力が大切です。そのためにも、自分から進んで、学習しましょう。

また、中学生は、部活動に参加する人、学習塾などに通う人も多く、家庭での時間がまちまちです。現在の実力も、人によって差があります。一方、小学生の時よりも、自分で考える力が備わっています。だから中学生では、自主学習が家庭学習の基本となります。

社会人として自立できる力を身に付け、明るい未来を自ら拓いていけるように、今できることを精一杯取り組むことを期待しています。

## (5) 評価について

小学校では令和2年度より、中学校では、令和3年度より新しい学習指導要領による教育がスタートしました。この新しい学習指導要領では、「生きる力」を現在の社会情勢に合わせてより具体化し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を、次のア～ウの3つの柱に整理しています。

ア 「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」

イ 「理解していることを・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」

ウ 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」

これにより、観点別学習状況評価の観点がこれまでの4観点（国語科のみ5観点）から、全教科で「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到統一されました。

### ① 3つの観点について評価

・ A：十分満足 B：おおむね満足 C：努力を要する

### ② 観点別評価を総合して、5段階評定（5 4 3 2 1）

### ③ 1学期評定と2学期評定を総合して、学年評定

・ 入試の際に高校へ

提出する「調査書」

には、1～3年の各

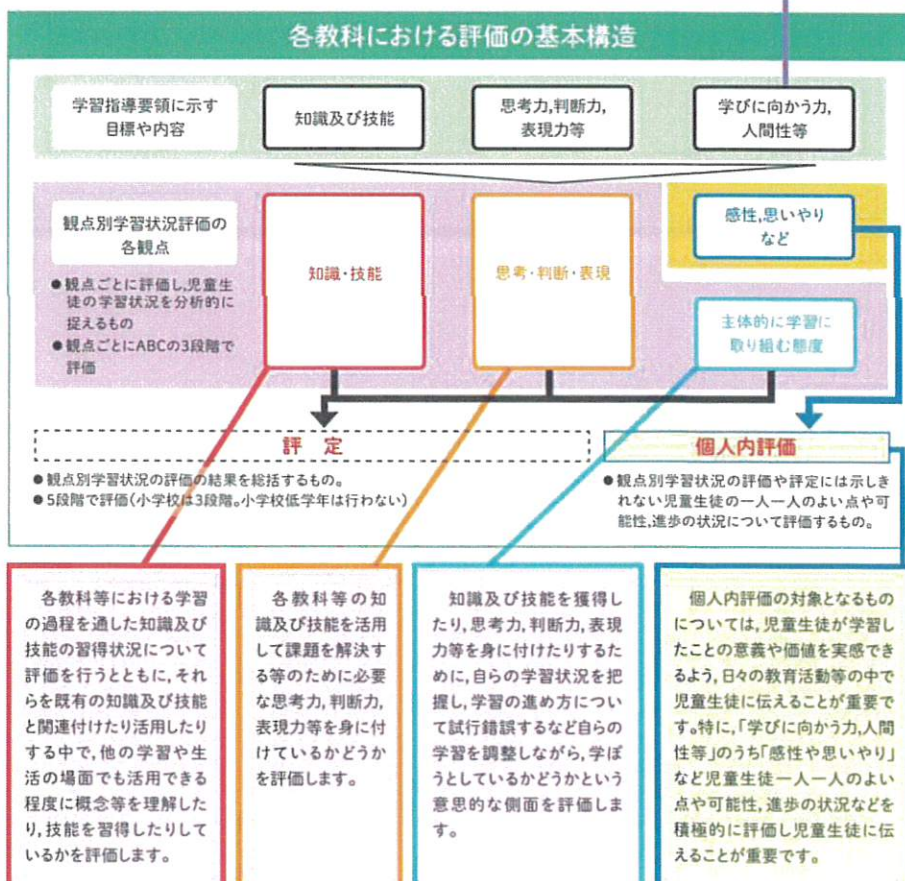
学年評定を記載。

## 学習評価の基本構造

平成29年改訂で、学習指導要領の目標及び内容が資質・能力の三つの柱で再整理されたことを踏まえ、各教科における観点別学習状況の評価の観点については、「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到整理されています。

「学びに向かう力、人間性等」には

①「主体的に学習に取り組む態度」として観点別評価（学習状況を分析的に捉える）を通じて見取ることができる部分と、  
②観点別評価や評定にはなじまず、こうした評価では示しきれないことから個人内評価を通じて見取る部分があります。



「学習評価の在り方  
ハンドブック」より



## 中学校の生活について

### (1) 登下校

- ① 8:15には、着席していること。 ※ 8:10が教室入室の努力目標。
- ② 欠席（遅刻・早退）の時は、8:00までにさくら連絡網にて保護者が連絡する。  
※ 電話が必要な場合は、7:45から8:00の間でお願いします。8:00からは職員の打ち合わせが始まるため、お控えください。  
※ 【忌引き】父母5日、祖父母3日、兄弟姉妹3日、叔伯父母1日、曾祖父母1日
- ③ 交通規則・マナーを守り、安全に留意して登下校すること。
- ④ 登下校時の服装について
  - ア 服装は、原則として制服を着用。
  - イ 雨天時は、ジャージ（運動着）での登下校可。朝の読書までに制服に着替える。
  - ウ 部活動の朝練がある場合は、ジャージ（運動着）登校でよいが、朝練終了後は制服に着替える。
  - エ 冬期は、ウィンドブレーカー着用可。教室に入ったら脱ぐ。
  - オ 部活動後の下校時は、ジャージ（運動着）または、部活動の練習で着用した服装での下校可。  
※ 部活動がない生徒は、制服を着用。

### (2) 自転車通学

下記のきまりを守れることを承諾した生徒が、学校長から許可を受けて、自転車で通学することができる。

- ① 交通規則を守る。
- ② ヘルメットを着用する。
  - ア 登下校・学校行事・部活動等、自転車で移動するときには必ず着用する。
  - イ ヘルメットの内側には、名前を書く。
  - ウ 顎ヒモをきちんと締める（指が1本入るくらいのきつさがちょうどよい）。
  - エ ヘルメットの着脱は、駐輪場で行う。
- ③ 国本中の自転車登録票（ステッカー）を購入し、後部反射鏡付近に貼る。
  - ・ 傷ついて読み取れなくなったり、新しい自転車に変えたりした場合は、改めて購入する。
- ④ 駐輪場の各学級の場所に、早く来た人から奥に詰めて駐輪する。
  - ・ 駐輪する際は、必ず鍵をかける。
- ⑤ 雨具(カッパ)は常備する。
- ⑥ 通学用自転車について
  - ア 一般的な自転車「シティサイクル」(図1)とする。
  - イ ライト・後部反射鏡・前カゴ・荷台・両足スタンドの付いたものとする。
  - ウ 色は、白・シルバー・黒を基調とする。
    - ・ BAA（安全環境基準適合車）マーク(図2)のついているものをおすすめします。

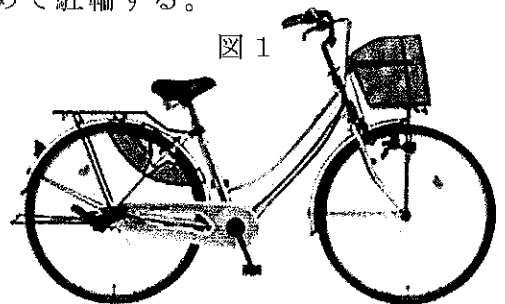


図1



図2

エ ハンドルは、セミアップ（図3）・オールラウンダー（図4）など、安全に考慮したものであること。



図3 セミアップ



図4 オールラウンダー

オ 荷入れカゴは、ハンドルの前に付ける。

- ・ 安全面から、カゴは補助的なものとする。
- ・ 重い荷物は、後部荷台にゴムひもで縛りつけるか、背負う。

カ 整備不良のないものを使用する。

- ・ ハンドル上げ、荷台の後ろを上げる、不要な装飾品も付ける等は認めない。

キ 通学路の指定を守る。（次ページ参照）

※ 交通ルール違反や危険運転等について指導されても改善しない場合、または、整備不良や改造に対する注意に従わない場合には、自転車通学許可を取り消すことがあります。

※ 「栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、令和4年7月1日から自転車損害賠償保険等への加入が義務化されました。詳しくは栃木県公式ホームページをご覧ください（国本中ホームページにもリンクがあります）。

- ・ 登下校・学校行事・部活動等の事故に関しては、学校保険（スクールキーパー、ビジサポ学校賠償プラン）が適用されます。
- ・ それ以外の状況（友達の家に遊びに行く等）に関しては、各家庭で加入する保険で対応をお願いいたします。

ヘルメット 3,800円 （各家庭でご購入ください）

【取扱店】 早川商店 Tel 665-0377  
赤坂商店 Tel 665-1326  
石川商店 Tel 624-6553

- ・ ヘルメットの耐用年数は3年です。兄弟が使用されていたものがある場合にも、安全のため、新たに購入することをお勧めします。

ステッカー 140円

- ・ 入学後に自転車通学者に配付します。
- ・ 代金は他の諸経費と一緒に納入となります。徒歩通学者には、後日返金します。

（希望者のみ） 任意保険 7,000円 申込翌日から3年間適応）

- ・ 入学式当日の朝7:45から、昇降口前で保険会社に対応します。加入を希望する家庭は、直接お申し込みください。別の保険に各家庭でご加入いただいても結構です。

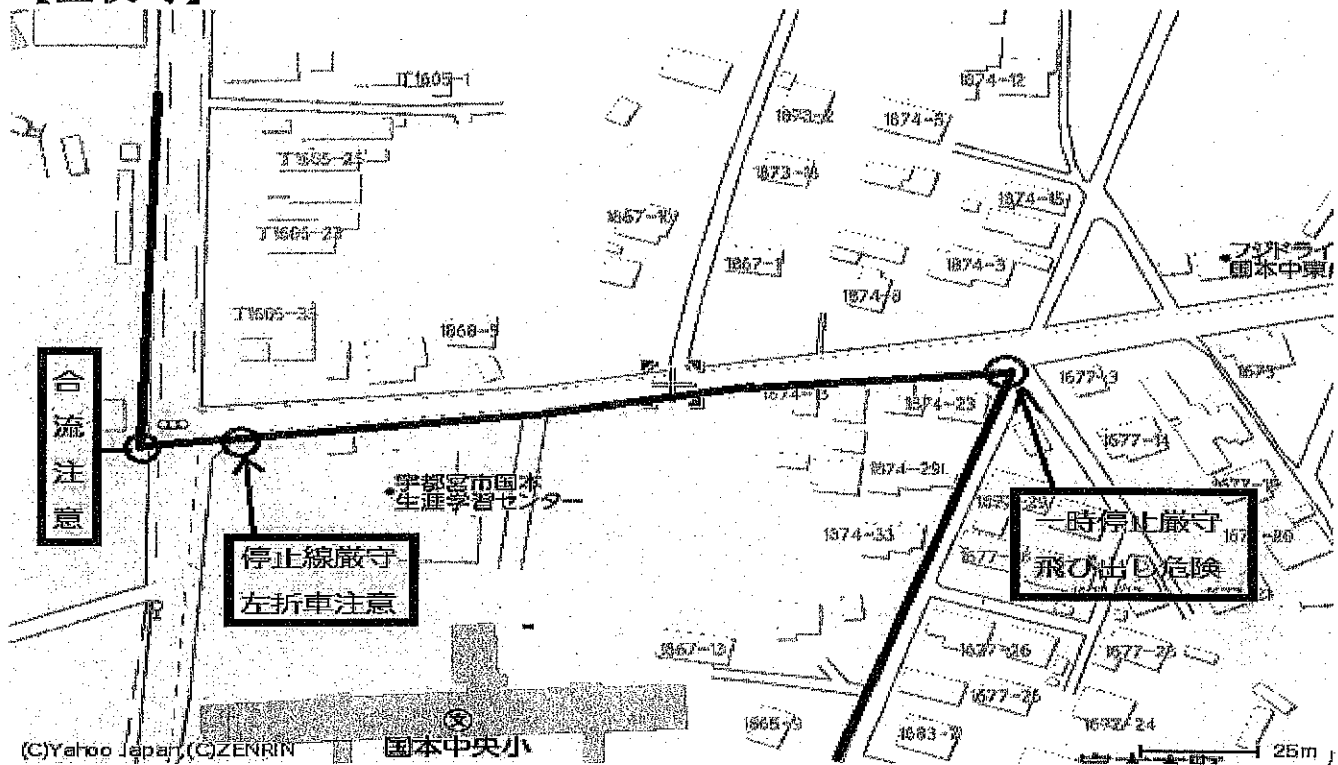
※ 最終ページに「自転車通学許可願」があります。自転車通学希望者はご利用ください。

# 国本地区市民センター北側道路(東西方向)

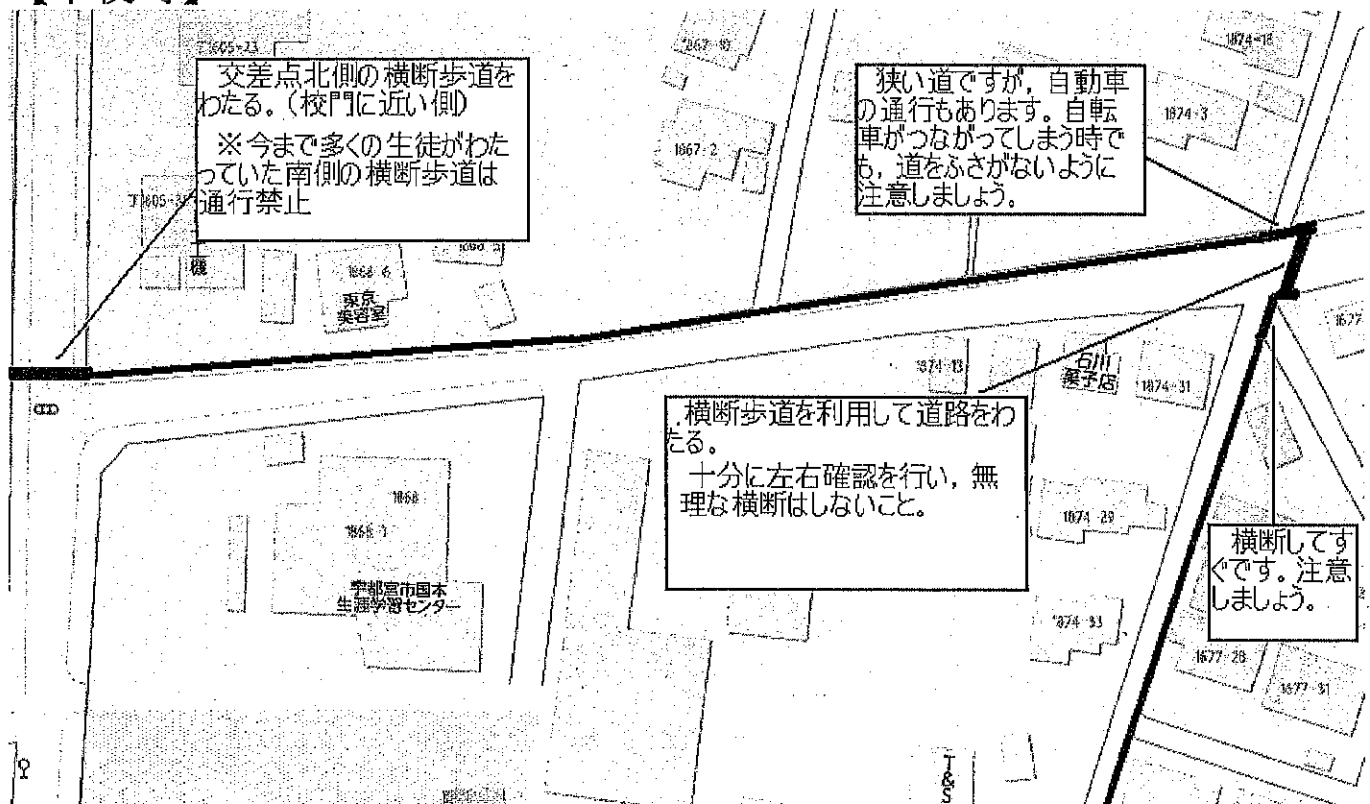
## 登校・下校時に通行する際の通行方法と指導の流れ

- 1 通行方法-※実線で示された道路を通行して登校・下校する際、左側通行を守ること。

### 【登校時】



### 【下校時】





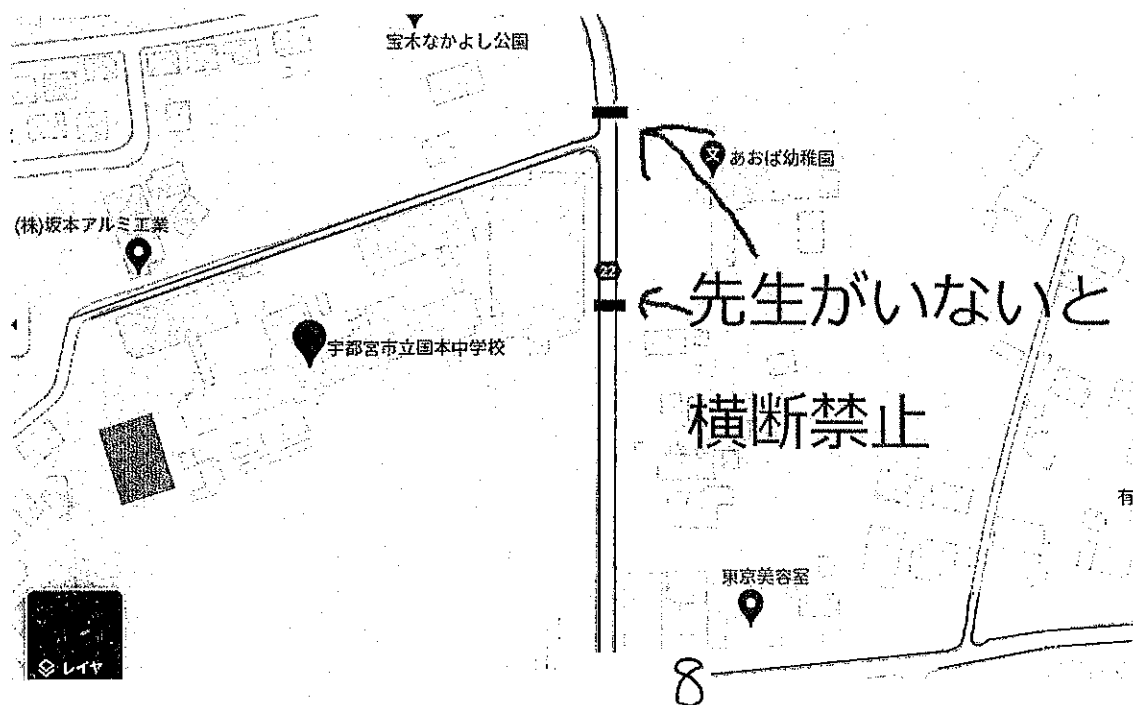
## 2 晃宝小方面（悟理道から高速道路の下を通ってくる生徒）の通学路



- 実線で示されている道路を通行すること
- 点線で示されている道路は通行しない
- ※但し、点線で示されている道路沿いに自宅がある人は除く

## 3、正門前の横断歩道

先生がいな場合は横断禁止。生徒だけでは横断しない。



## (2) 服装について

### ① 標準服

【男子】ブレザー、スラックス、ネクタイ、ベルト（色は黒・紺・茶で飾りのないもの）

【女子】ブレザー、スカートまたはスラックス、リボンまたは女子用ネクタイ

- ・ 女子のスラックスについては、ベルトループは付いているがベルトはしなくてもよい。ベルトをする場合には男子と同様。
- ・ 女子の制服の組み合わせは自由（スラックス&リボンも、スラックス&ネクタイも可）。

【男女共通】白の無地の冬用・夏用Yシャツ

夏用ポロシャツ（購入自由、白の無地のもの）

- ・ 名票は、防犯対策として校内でのみでつける。
- ・ 体操着の内側に着るインナーは、華美でないものを着用する（白、黒、紺、ベージュが望ましい）。単色で無地、体操着からはみ出ない範囲とする。

### ② 防寒着

ア コートを着用する場合は、黒・紺などの華美でないものを原則とし、長いものや華美なものはさける。部活動で購入したウインドブレーカー等も可。

イ セーター・ベストは黒・紺・グレーのVネックのセーターを原則とする。制服からはみ出るような過大サイズは不可。

ウ ストッキングは、ベージュまたは黒で無地のもの。

エ マフラー・ネックウォーマー・手袋・耳あてを着用してよい。

### ③ 靴下

ア 白でワンポイント可。色ラインの入っているものは不可。

イ ショートソックス（くるぶしがでるもの）は禁止。

### ④ 靴

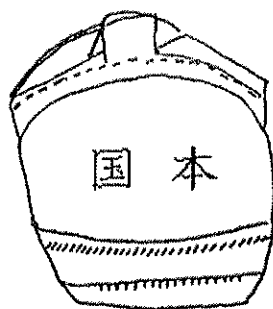
ア 通学用靴は男女とも白の運動靴。

- ・ スニーカーなどの運動に適しない靴や色ラインの入っているものは不可。

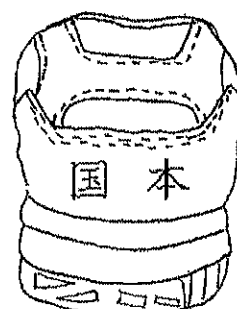
イ 必ず記名をする。

- ・ 外履きは、靴の内側に記名する。
- ・ 上履き・体育館履き（学校指定のもの、学年色：青）は、かかとに記名する。

上履き



体育館履き



※ 苗字を横書きで

## 制服・運動着等価格表

| 品 名                          |         |        |
|------------------------------|---------|--------|
| 男子 制服上衣ブレザー                  | 25,000円 |        |
| 冬 スラックス                      | 13,000円 |        |
| ネクタイ                         | 2,200円  |        |
| 夏 スラックス                      | 12,500円 |        |
| 女子 制服上衣ブレザー                  | 24,000円 |        |
| 冬 スカート                       | 13,500円 |        |
| リボン                          | 2,000円  |        |
| 夏 スカート                       | 13,000円 |        |
| スラックス                        | 13,000円 |        |
| 女子用ネクタイ                      | 2,200円  |        |
| 品 名                      サイズ | S M L   | 2 L    |
| ジャージ上(刺繍でネーム入り)              | 5,350円  | 5,580円 |
| ジャージ下(刺繍でネーム入り)              | 4,860円  | 5,040円 |
| 長袖運動着(刺繍でネーム入り)              | 3,590円  | 3,590円 |
| 半袖運動着(刺繍でネーム入り)              | 2,840円  | 2,950円 |
| ハーフパンツ                       | 3,450円  | 3,450円 |
| 自転車ヘルメット                     | 3,800円  |        |
| 体育館シューズ                      | 3,300円  |        |
| 体育館シューズ入れ                    | 360円    |        |
| 上履き                          | 1,980円  |        |

以上 価格は令和3年10月19日より

【取扱店】：早川商店 TEL 665-0377 宝木本町 1859-16

赤坂商店 TEL 665-1326 宝木本町 1674-5

石川衣料店 TEL 624-6553 上戸祭 3-2-10

※名票は1枚260円です。学校で業者に発注させていただきます。

※価格は目安となります。各店舗で多少前後する可能性がありますのでご了承ください。

### (3) 頭髪について

- ① 中学生らしく、学習に支障のない頭髪とする。

・ あまりにも華美なものについては、指導をすることがある。

#### 【男子】

ア 前髪は、目にかからないようにする。

イ 後頭部は、えりにかぶさらないようにする。

#### 【女子】

ア 前髪は、目にかからないようにする。

イ 髪が肩に触れる場合は、束ねる。

ウ 髪を束ねるゴムやピンは、黒・紺・茶などで華美でないものとする。

エ ヘアバンド・アクセサリー類は使わない。

### (4) その他の確認事項

- ① 学習や生活に不必要なもの（スマホ・エアポッツ・マンガ・ゲーム・化粧品・菓子類等）は持ってこない。
- ② 通学途中や家庭において、事故・事件等があったときには、直ちに学級担任・学校に連絡する。交通事故等の緊急事態の場合は、警察・消防への連絡を優先してください。
- ③ 生徒のみの外泊、友人の家への外泊は、保護者の承認があっても禁止します。
- ④ 来年度から、学校指定のスクールバッグ（通称：アリンコバッグ）がなくなります。
- ・ 通学用バッグについては、両肩にかけるリュック型で教科書等が入る容量の大きいものを各家庭でご購入ください。
- ・ ありんこマークの入ったネームホルダーをバッグにつけること。
- ⑤ 登校後は、無断で外出しない。
- ⑥ 登下校途中時（休日の部活動も含む）の買い食いはしない。
- ・ 余計な金銭は持ってこない。やむを得ない事情で持ってくる場合には、朝のうちに担任に預ける。
- ⑦ ピアス等の装飾品は認めない。

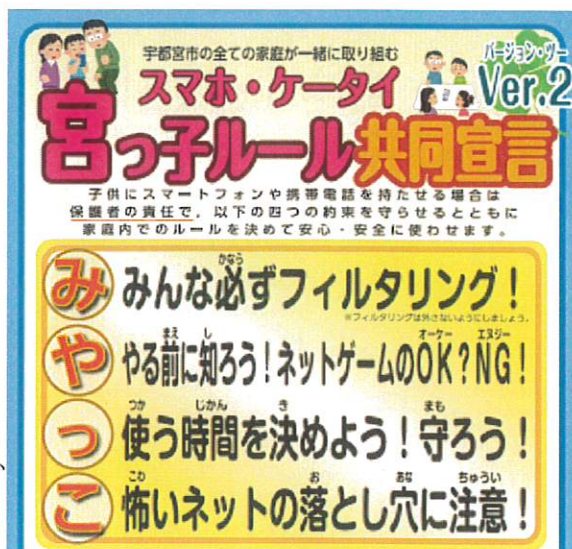
※ スマートフォン・携帯電話について（宇都宮市ホームページより抜粋）

詳しくは、トップページ >暮らし >小・中学校 >  
主な取り組み >小中学生の携帯電話をご覧ください。  
（国本中ホームページにもリンクがあります。）

「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言 Ver.2」を  
策定（令和3年3月）

スマートフォンや携帯電話を持つ小中学生が増える  
中で、長時間使用や深夜までの使用による生活習慣の  
乱れ、SNSやネットゲームを通じた個人情報の流出に  
よる犯罪被害やネットトラブル・ネットいじめなどが、  
年々増加しています。

こうした問題から小中学生を守るため、スマート  
フォンや携帯電話を持たせる場合には、基本的なルールの順守に加え、家庭内で主体的にルール  
を決めて、保護者の責任のもとで安心・安全に使わせることを明記した、「スマホ・ケータイ  
宮っ子ルール共同宣言 Ver.2」を関係団体と共同で発表しました。



保護者の皆さんへ

- ・ 子どもにスマホ・ケータイを持たせる場合は、家庭のルールを決め、必ずフィルタリングを設定するなど、保護者の責任で安心・安全に使わせましょう。
- ・ 保護者自身が子どもの手本となれるような使い方を心がけましょう。

## 家庭でスマホ・ケータイのルールを作しましょう！

ルールを決める際は家庭でよく話し合い、保護者が一方的に決めることのないようにしましょう。



### わが家のスマホ・ケータイルール例

#### 使う時間

- ・ 登校する前には使用しない。
- ・ 使用できる時間は朝7時から夜9（10）時まで。
- ・ 動画やゲームは平日30分、休日1時間まで。
- ・ 食事の時間はさわらない。
- ・ 友達とのやり取り（SNS等）は午後8時半まで。
- ・ 夜9（10）時以降はロックをかける。
- ・ 運動や勉強をした時間分だけ使用できる。等

#### 使い方

- ・ 休憩時間をとるとともに、画面から目を離して使用する。
- ・ 歩きながらや、自転車に乗りながらなどの使用はしない。
- ・ スマホなどを持っていない人が仲間外れにならないように気づかいをする。
- ・ フィルタリングなどの設定を勝手に変えない。

#### 使う場所

- ・ 話し合って決めた場所（リビングなど）で使う。
- ・ 家族が見ている場所で使う。
- ・ トイレやふろ場、自分の部屋では使わない。
- ・ 病院など使ってはいけない場所で使わない。
- ・ 他の人の迷惑にならない場所で使う。
- ・ 暗いところで使わない。等



- ・ 家庭で決めたルールをよく遊ぶ友達にも知らせ、お互いの家庭のルールを理解し尊重する。
- ・ 自分や友達の写真など個人情報を SNS などに載せない。
- ・ 知らない相手と SNS で繋がったりやり取りしたりしない。
- ・ ネットや SNS で他人の悪口を言わない。等

## 中学校の部活動について

(1) 希望者は、部活動に加入することができます。

### ① 令和4年度の設置部活動

| 運動部            | 文化部 |
|----------------|-----|
| 野球             | 吹奏楽 |
| サッカー           | 美術  |
| ソフトテニス         |     |
| バスケットボール（女子のみ） |     |
| バレーボール         |     |
| 卓球             |     |
| 剣道             |     |

② 校外クラブ等に所属する生徒も、まったく部活動等に加入しない生徒もいます。

③ 部活動を新たに創部することは、活動場所・顧問等から極めて困難です。ご理解をいただけますようお願いいたします。

(2) 希望がある場合、中学校体育連盟主催の大会のみ、引率顧問がついて参加します。

① 令和4年度では、陸上、水泳、新体操

② 中学校内での練習はなし。

③ 中体連主催以外の大会には、引率顧問がつかない。

(3) 宇都宮市ホームページ>暮らし小・中学校>計画・方針>宇都宮市部活動方針  
(概要版) より

## 6 適切な休養日等の設定

ア 部活動における休養日及び活動時間については、以下を基準とする。

### ① 休養日の設定

ア) 学期中は、週当たり2日以上 of 休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。)

イ) 長期休業中は、学期中に準じた扱いを行う。また、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。

ウ) 大会・コンクール等で基準どおりに休養日が確保できない場合には、その前後に代替の休養日を確保し、長期間連続して活動することがないようにする。

### ② 活動時間

ア) 1日の活動時間は、長くとも平日で2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。



## 令和5年入学予定生徒保護者様への学校諸経費・就学援助費申請のお知らせ

### 1 学校諸経費について

- (1) 足利銀行での口座振替 毎月 7日が振替日(土日・休日の場合は翌日)  
5月に4・5月分 2月に2・3月分を振替します。8月も口座振替あります。
- (2) 口座振替する項目は下記の7項目
- (3) 教材費につきましては、現金扱い。  
テスト問題集やワークなどの教材は業者販売で、保護者が直接購入。
- (4) 給食費が3か月分未納になりますと、市の滞納者名簿に登録されます。  
給食費等の学校諸経費の納入が困難な低所得家庭を対象に就学援助費制度があります。  
就学援助費の申請手続きは学校が窓口です。

参考金額 令和4年度 1学年 口座振替金額 (姉弟は本校に姉兄が在籍してる方です)

| 月分  | 姉兄金額    | 妹弟金額    | 月分  | 姉兄金額   | 妹弟金額   |
|-----|---------|---------|-----|--------|--------|
| 45月 | 13,760円 | 13,360円 | 10月 | 6,900円 | 6,700円 |
| 6月  | 6,900円  | 6,700円  | 11月 | 6,400円 | 6,200円 |
| 7月  | 6,900円  | 6,700円  | 12月 | 6,400円 | 6,200円 |
| 8月  | 6,900円  | 6,700円  | 1月  | 6,400円 | 6,200円 |
| 9月  | 6,900円  | 6,700円  | 23月 | 7,500円 | 7,100円 |

給食費は、物価高騰額を踏まえて変更になる可能性があります。

|   | 項 目         | 金 額       | 月額等・補足説明         |
|---|-------------|-----------|------------------|
| 1 | 給食費         | 月額 5,300円 | 11か月分 年間 58,300円 |
| 2 | 学年費B(共同購入費) | 年額 3,000円 | 月額500円×6月        |
| 3 | 生徒会費        | 年額 3,600円 | 月額300円           |
| 4 | スポーツ文化後援費   | 年額 3,600円 | 月額300円           |
| 5 | PTA1        | 年額 2,400円 | 月額200円           |
| 6 | PTA2        | 年額 2,400円 | 国本中学校に姉兄がいれば免除   |
| 7 | 関東全国準備金     | 年額 1,200円 | 月額100円           |
| 8 | 日本スポーツ振興会掛金 | 年1回 460円  | 925円の半額 市が半額補助   |

教材費(1回目) 現金扱い 令和5年4月15日頃 朝7:30頃業者販売 18,000円目安

冒険活動教室(2泊3日)6,000円集金予定

教材費(2回目以降)美術教材やワークテスト等 都度購入教材 約8,500円目安

水着や体育着、部活動個人所有物や自転車用ヘルメットなども購入が必要です。

**重要** 国本中学校に入学をしない事になった場合は 事務までご連絡ください

事務担当 朝妻 学校電話番号 665-1146 まで

## 2 就学援助費について

- (1) 就学援助費は義務教育9年間の間だけ申請(受給)できます。
- (2) 就学援助費認定は申請した年のみです。次年度も必要な方は毎年申請してください。  
現在小学校で就学援助費を受給されている方、令和5年2月末ごろに令和5年度分の申請用紙を小学校で配布いたします。(中学校は現1年と2年に配布)  
小学校に申請書はおだしてください。小学校から中学校に送付されます。  
様式変更の可能性がありますので、2月までおまちください。
- (3) 就学援助費の申請は4月末日までに申請しないと入学準備金の対象になりません。  
新たに就学援助費を申請される方は4月の入学式に担任までにお声かけください。  
小学校に弟妹がいる場合は小学校に申請書を提出し手続きすることになります。  
民生委員さんの家庭訪問はありません。申請はいつでもできます。
- (4) 就学援助費の受給認定がされても、給食費等の学校諸経費の納入は他の方と同じ扱いになります。口座振替金額に変更はありません。  
学校諸経費が未納の場合は就学援助費で精算の上、残金をお返しいたします。
- (5) 就学援助費は申請した方、すべてが認定になるわけではありません。  
世帯全体の令和4年度の収入を市役所が確認し認定等をします。  
前年度の収入と大きな違いが生じている場合、失職した、交通事故で入院しているなど家庭の状況欄に特筆すべきことを記入する欄がありますのでご記入ください。
- (6) 就学援助費は毎年申請できますので、認定にならなかった家庭でも、お子様が義務教育の期間は毎年申請できます。  
また、特別な事情がある場合は市役所・学校管理課 就学グループに相談してください。  
追加書類を出すことで認定されることがあります。 (就学 G 632-2723)

# 「就学援助制度」を知っていますか？



宇都宮市では、経済的理由で小中学校に通うお子さんの学用品の購入や学校給食費の支払いにお困りのご家庭に対し、その一部を支援する「就学援助制度」を設けています。

## Q1：どんな家庭が支援を受けることができるの？

A1：生活保護を受給している世帯（要保護）と、それに準じて困窮している世帯（準要保護）が支援対象（認定）になります。

《準要保護世帯として認定となる世帯》

① 世帯全員の前年所得が生活保護基準の1.3倍未満の世帯

生活保護基準は世帯構成（人数・年齢等）や家賃の有無等により異なります。

| 『モデル世帯』<br>認定の基準となる<br>所得金額の目安<br>(令和3年度) | 世帯人数               | 2人            |               | 3人                     | 4人                     |
|-------------------------------------------|--------------------|---------------|---------------|------------------------|------------------------|
|                                           | 世帯構成               | 大人1人<br>小学生1人 | 大人1人<br>中学生1人 | 大人1人<br>小学生1人<br>中学生1人 | 大人2人<br>小学生1人<br>中学生1人 |
|                                           | 前年中の世帯全員の<br>総所得金額 | 220万円程度       | 230万円程度       | 290万円程度                | 300万円程度                |

② ひとり親家庭で児童扶養手当の受給が決定した世帯

③ 病気・災害などで収入が著しく減少した世帯 など

## Q2：どんな支援を受けることができるの？

A2：給食や校外活動（遠足、冒険活動等）、修学旅行の費用が全額支給されるほか、学用品通学用品費やPTA児童生徒会費、クラブ活動費が定額で支給されます。

◇主な支給内容（定額のもの）

|            | 【参考】令和3年度の支給内容（年額） |            |                                   |
|------------|--------------------|------------|-----------------------------------|
|            | 小学校                | 中学校        | 備考                                |
| 学用品通学用品費   | 1年 11,630円         | 1年 22,730円 | 認定月日によって月割り                       |
| 新入学学用品費等   | 1年 54,060円         | 1年 60,000円 | 入学準備金を受け取っていない、<br>4月認定の1年生に限ります。 |
| PTA・児童生徒会費 | 3,600円             | 6,000円     | 認定月日によって月割り                       |
| クラブ活動費     |                    | 11,000円    | 認定月日によって月割り                       |

※ 認定となっても、給食費等の学校集金や修学旅行等の積み立ては原則免除されません。

※ 生活保護（要保護）世帯は、修学旅行費を除き、生活保護費が支給されます。

## Q3：申請はいつすればいいの？

A3：入学後、学校から申請書を受け取り、4月中に学校へ申請書を提出してください。

## Q4：いつ頃、どのように支給されるの？

A4：年3回（7、12、3月）、学校を通じて支給されます。

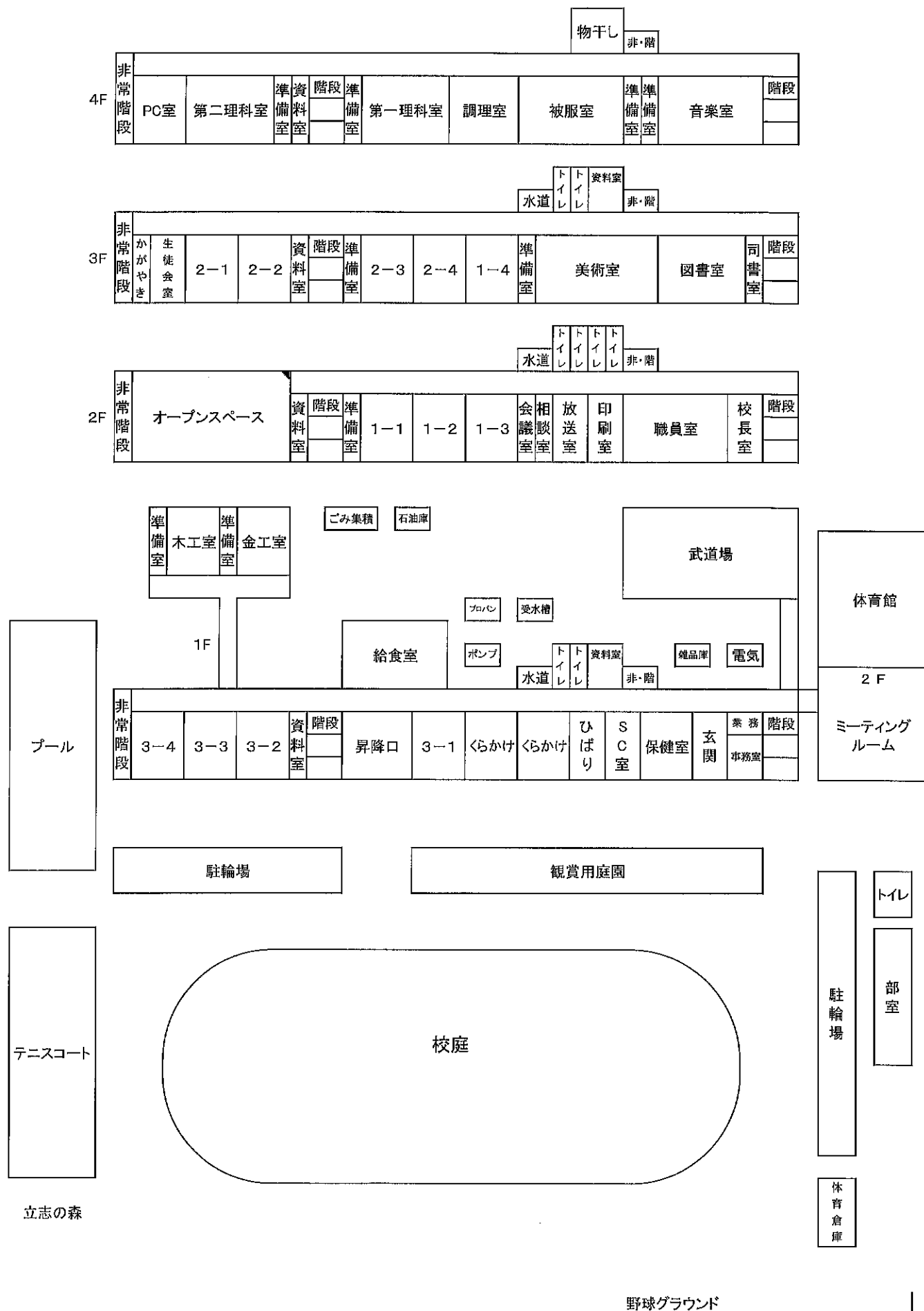
★その他、ご質問・ご相談がございましたら下記連絡先までお問い合わせください。

宇都宮市教育委員会事務局 学校管理課 就学グループ

(市役所13階 電話：632-2724 平日：8：30～17：15)



# 校舎配置図



令和4年12月15日

新入生保護者 様

宇都宮市立国本中学校長 高橋重年

### 自転車通学について

晩秋の候、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、自転車通学を希望する生徒について、本校の定めるルールを守ることを条件に、自転車通学を許可しています。

つきましては、希望する場合は、新入生保護者説明会資料の「中学校生活のきまり（2）自転車通学」についてご理解の上、自転車通学許可願を12月23日（金）までに小学校の学級担任へご提出ください。中学校で書類を確認し、自転車通学を許可する場合は入学式当日に許可書をお渡しします（自転車通学は、入学式の翌日から可能です）。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・切り取り・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

### 自転車通学許可願

令和4年 月 日

宇都宮市立国本中学校長 様

自転車通学に関する規則を守り、常に安全に留意して登校させますので、  
自転車通学の許可をいただけますようお願いいたします。

小学校 児童氏名

保護者氏名

印

令和4年12月吉日

新入生保護者のみなさまへ

宇都宮市立国本中学校PTA  
選考委員会委員長 中山 ひろみ

### 令和5年度(2023)年度PTA役員の推薦について（お願い）

皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また日ごろからPTA活動に対しご理解、ご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、PTA役員・各種委員会・学年委員会の正副委員長（学校側役員を除く）については、各種委員会の長と、今年度で退会する執行部で構成される「選考委員会」にて選考することとなっております。

「皆で協力し合い、地域とともに子ども達をサポートしていく」というPTAを継続していくために、より多くの方々のご意見をいただきながら、次期役員を選出して参りたいと思います。

つきましては、執行部・正副委員長にふさわしい、加わってほしい人材を、下記により推薦いただきますよう、よろしくお願いいたします。

皆様からのご推薦を参考に、選考委員会で次期執行部の構成を総会に推薦して参ります。

#### ご推薦いただきたい役員

##### ① 国本中学校 PTA執行部

PTA会長：1名、副会長：若干名

会計：若干名、書記：若干名、幹事：若干名

##### ② 国本中学校 PTA委員会

下記、各委員会の「委員長（1名）・副委員長（3名）」

- ・広報委員会（広報誌の作成など）
- ・交通安全委員会（登校時指導など）
- ・研修委員会（研修会、各行事お手伝い）
- ・保健体育委員会（球技大会運営など）
- ・生活指導委員会（下校時指導など）
- ・学年学級委員会（学年行事手伝いなど）

8< 切り取り線

次の方を令和5年(2023)年度国本中学校PTA執行部・正副委員長に推薦します。

| 現学年 | 氏 名 | 推薦先                               | 現学年 | 氏 名 | 推薦先                               |
|-----|-----|-----------------------------------|-----|-----|-----------------------------------|
|     |     | <input type="checkbox"/> 執行部      |     |     | <input type="checkbox"/> 執行部      |
|     |     | <input type="checkbox"/> _____委員会 |     |     | <input type="checkbox"/> _____委員会 |
|     |     | <input type="checkbox"/> 執行部      |     |     | <input type="checkbox"/> 執行部      |
|     |     | <input type="checkbox"/> _____委員会 |     |     | <input type="checkbox"/> _____委員会 |

※ 本人の名前が分からない場合は、お子さんの名前〇年〇組〇〇さんのお母さん、お父さんにご記入いただいて結構です。

※ 推薦先のチェックボックスに☑してください。また各種委員会へご推薦の場合は、委員会名も併せてご記入ください。

この用紙は、ご家庭にある封筒（使用済み可）の表に「国本中PTA役員」と書いて、12月23日までに  
お子様を通して担任の先生に提出して下さい。

→小学校の担任の先生→各小学校の教務主任の先生→国本中の教務主任の先生→PTA会長



# 宇都宮市立国本中学校 P T A 会 則（抜粋）

## 第 1 章 名 称 及 び 事 務 所

第 1 条 本会は宇都宮市立国本中学校 P T A と称する。

第 2 条 本会の事務所を宇都宮市立国本中学校に置く。

## 第 2 章 目 的

第 3 条 本会は本校生徒の福祉増進と本校教育の振興をはかり、特に生徒が平和的、文化的な国家社会の一員として、健全な生活を営み得るような学校と社会が一体となって、学校の教育環境の整備を促進する。

## 第 3 章 会 員

第 4 条 本会の主旨に賛同する保護者、教職員及び会の主旨に賛同する特別会員をもって組織する。会員とは、会費を納めるものをいう。ただし、特別会員はその限りではない。

## 第 4 章 事 業

第 5 条 本会は第 3 条の目的を達成するため、概ね次の活動並びにそれに伴う事業を行う。

- 1 教育の振興並びに教育環境の整備に関する活動及び事業
- 2 生徒の福祉増進に関する活動及び事業
- 3 社会の教化、特に生徒の郊外生活指導に関する活動と事業
- 4 その他本会の目的達成に必要と認める事業

第 6 条 前条の事業の達成するため、次の委員会を置き、会員の全てはいずれかの委員会に属して活動を行う。

- |           |                    |
|-----------|--------------------|
| 1 広報委員会   | 広報に関する事項           |
| 2 生活指導委員会 | 生活指導、施設、生活環境に関する事項 |
| 3 交通安全委員会 | 交通安全に関する事項         |
| 4 研修委員会   | 研修及び厚生に関する事項       |
| 5 保健体育委員会 | 保健体育に関する事項         |
| 6 学年学級委員会 | 学年学級に関する事項         |

令和4年12月15日

6年生・保護者のみなさまへ

国本中学校地域協議会

### 新中学1年生対象 ありんこ学習室の開催について

小学校6年間、日々勉強・学校生活に全力でがんばってきたことと思います。

さて、来年からは中学生になります。各教科とも今までよりむずかしくなります。特に、算数は数学と名前が変わり、内容も考え方も変わってきますが、基本になるのは、小学校高学年の内容になりますので、小学校卒業式後から中学校入学式までの間を利用して、各自自分の苦手な部分をもう1度復習して自分のものにして欲しいと思い、下記のように勉強会を開くことにしました。学習室という名前ですが、「個別指導」を目標に実施しますので、保護者の皆様もご理解の上、気軽に参加させてください。そして、自信をつけて中学校に入学し、楽しい学校生活をスタートさせてくださいますよう、心から願っています。

#### 記

- 1 日 時 令和5年3月22日（水）・29日（水）4月5日（水）  
各日午後1時から午後3時
- 2 場 所 市民センター2階 集会室（和室1, 2・1階学習室）
- 3 教 科 算数（主に4・5・6年生の範囲）
- 4 指導者 学習ボランティアの金田さん（元高校の数学教師）
- 5 費 用 無料
- 6 その他
  - ・筆記用具は持参してください。
  - ・児童の送迎は、原則保護者が行ってください。児童のみで来る場合は、事前に必ず連絡ください。
  - ・家を出る前の検温、地区センター玄関で検温・手指の消毒、マスクの着用をお願いします。
  - ・コロナ感染状況により、開催できない場合は事前に連絡します。
  - ・保護者の参観は自由です。

※ 毎週水曜日の放課後、国中生対象のありんこ学習室を開催中。見学においでください。

※ ご質問等の連絡先 地域協議会コーディネーター 半田080-5467-1146

※ 参加希望の方は、来年3月1日（月）～10日（金）の間に各小学校の学級担任の先生へ下記プリントを提出ください（小学校の担任の先生→副校長先生→中学校コーディネーター）。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ き り と り ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

新中学1年生対象 ありんこ学習室 参加申込

提出締切 令和5年3月10日（金）

小学校名 \_\_\_\_\_ 児童氏名 \_\_\_\_\_ 緊急連絡先 \_\_\_\_\_

| 日にち<br>時 間 | 3月22日（水）<br>13:00～15:00 | 3月29日（水）<br>13:00～15:00 | 4月5日（水）<br>13:00～15:00 |
|------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|
| 参加希望日に○    |                         |                         |                        |